
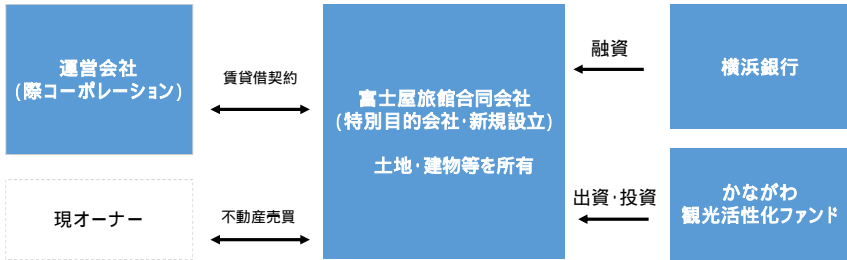


6 . 歴史的建造物「富士屋旅館」の再生支援

(神奈川県湯河原町)

<p>タイトル</p>	<p>湯河原町における歴史的建造物「富士屋旅館」の再生について</p>
<p>銀行名</p>	<p>横浜銀行</p>
<p>取組みに至った経緯</p>	<p>・ 富士屋旅館は平成 14 年から休業状態にあった地元の老舗旅館。湯河原温泉の中心に位置する立地や周辺の街並み整備が行われることなどを踏まえ、旅館として再生することを計画した。</p> 
<p>具体的な取組内容</p>	<p>・ 当行は(株)地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携し、REVIC とともにファンドからの出資により S P C を組成。</p> <p>・ 旅館を運営する事業者は、3 社からプロポーザルを受ける中で評価の高かった際コーポレーション(株)を選定。改修完了後、平成 30 年 4 月に開業予定。</p> <p>・ 富士屋旅館を核として、地域の活性化を面的に展開するため平成 29 年 3 月に湯河原町、まちづくり協議会、(一社)ノオト、REVIC、当行の 5 者による観光活性化連携協定を締結した。</p> 
<p>今後の課題</p>	<p>・ 旅館ではあるが、飲食にも注力。ランチ需要の着実な取り込み。</p>
<p>関連公表資料等</p>	<p>・ 「かながわ観光活性化ファンドによる出資第 1 号案件について～湯河原町『富士屋旅館』の再生に向けた取り組み～」(平成 29 年 3 月 21 日) http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=ir_material&sid=69579&code=8332</p> <p>・ 「『神奈川県湯河原町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定』の締結について」(平成 29 年 3 月 29 日) http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=ir_material&sid=70362&code=8332</p> <p>・ REVIC 「【かながわ観光活性化ファンド】『富士屋旅館合同会社』に対する投資実行(第 1 号案件)について～湯河原町の歴史的資源『富士屋旅館』の再生を核とした地域活性化の取り組み～」(平成 29 年 3 月 21 日) http://www.revic.co.jp/pdf/news/2017/170321newsrelease.pdf</p> <p>・ REVIC 「【かながわ観光活性化ファンド】『富士屋旅館』の再生を核とした湯河原町の面的活性化に向けた連携協定締結について～湯河原温泉郷の伝統と情緒を生かした活性化プラン～」(平成 29 年 3 月 29 日) http://www.revic.co.jp/pdf/news/2017/170329newsrelease.pdf</p>